資料１－３
（抜粋）

千葉市こどもプラン(第2期) 新規・拡充・見直し事業の進捗状況

【評価】
Ａ：計画以上の成果があった（前倒し実施等）
Ｂ：概ね計画どおり実施した
Ｃ：計画どおり実施できなかった（遅れ等）
Ｄ：未実施（休止・中止等）
－：評価対象なし

No.	基本施策No	基本施策名	基本施策の取組内容No	基本施策の取組内容①	基本施策の取組内容②		基本施策の取組内容③		該当事業			所管課			現状（令和元年度現在）	令和3年度			
									事業一覧掲載ページ	事業一覧番号	事業名	局	部	課		計画策定当初に定めた取組内容・目標値	評価	実施内容	参考値
1	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	1	教育・保育人材の資質の向上	⑥	教育・保育人材の資質向上、離職防止、人材確保等のための拠点づくりについて検討・実施します。	P.142	38	教育・保育人材の資質向上等のための拠点づくり	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	未実施	実施	C	新型コロナウイルス感染症拡大を受け、「保育の質検討委員会」が延期になり、予定通りに討議できない時期もあったが、現在は市内三短大を念頭に保育士支援センター等拠点づくりに向けて市内3短大にも協力を仰ぎ検討中である。	－
2	1	子ども・子育て支援	6	教育・保育等の「質」の確保・向上	2	教育・保育人材の確保	③	いわゆる「潜在保育士 」等の市内の認定こども園、保育園等への再就職支援策を検討・実施します。	P.142	43	「潜在保育士」等の市内の認定こども園、保育園等への再就職支援	こども未来局	こども未来部	幼保運営課	研修等実施	実施	D	保育士・看護師復帰支援研修をR4.2/19・2/26に予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け中止とした。R2より対象者に現任者を加えリカレント（循環・回帰する学び）として位置付け、それぞれの立場から保育を語り合う内容とした。今後もより効果的な研修内容を検討・実施していく。	－
15	3	こどもの社会参画の推進	1	子どもの自立性・社会性・自治意識を育むこどもの参画の推進	1	「こどもの参画」を担う子どもの育成の場の実施	①	子どもが主体となって、企画・運営する“まち”の開催を支援します。参加する子どもが、疑似社会体験や“まち”の市長選挙を通して、社会の仕組みや社会参画を学んでいきます。	P.149	123	こどものまちCBT	こども未来局	こども未来部	こども企画課	3区で開催	5区で開催	C	中央区において、オンラインにて開催したものの、その他の区においては新型コロナウイルス感染症の影響により開催に至らなかった。今後については、オンライン開催も含め実施個所を増やせるよう、必要に応じ情報提供等の支援を行っていく。	【開催日】 中央区　9/12 【開催区】1区
17	3	こどもの社会参画の推進	2	こどもの参画の周知・啓発	1	学校・地域団体等への周知・啓発	①	子ども・若者の社会参画について、取組事例を広く発信することによりいっそうの周知・啓発を図るとともに、成果や課題について話し合うことで、その取組みのさらなる充実や広がりにつなげます。	P.150	127	こども・若者サミット	こども未来局	こども未来部	こども企画課	実施	拡充実施	C	コロナ禍を踏まえ、他自治体を招いての実施が困難な場面が想定されることから本市単独事業とし、こども・若者の育成に主眼を置いた、こどもの参画事業の参加者による取組事例の発表及び市長、有識者、参加者の意見交換を内容とする「こども・若者フォーラム」としてを開催し、後日動画配信も行った。今後については、コロナ禍の状況を踏まえ、事業のあり方に関しても検討していく。	【開催日】3/20 【参加者】58人 ※当日は一般公開せず、関係者のみ参加
25	6	子ども・若者の居場所づくり	1	学校施設等を活用した安全・安心な居場所の確保	3	放課後子ども教室と子どもルームの連携	①	共働き家庭等の児童を含む希望するすべての児童が放課後子ども教室の活動プログラムに参加できるよう、子どもルームの児童が参加する共通プログラムの実施にあたっては、放課後子ども教室と子どもルームで連携を図ります。	P.153	164	放課後子ども教室と子どもルームの連携	教育委員会 (こども未来局)	生涯学習部 (こども未来部)	生涯学習振興課 (健全育成課)	94校	95校	C	新型コロナウイルス感染拡大により活動を見送る学校が多く、目標どおり実施できなかった。 今後も全校で実施できるよう支援する。	実績 45校 （活動した60校中）
28	6	子ども・若者の居場所づくり	2	地域と連携した子どもの居場所づくり	2	地域と連携した子どもの居場所の提供	③	地域の子どもの居場所を運営する団体等のネットワーク化により、情報共有と連携強化を図ります。	P.154	173	子どもの居場所のネットワーク化推進	こども未来局	こども未来部	こども企画課	未実施	参加団体 35団体	C	子どもの居場所事業者を対象とした連絡会議を２回、研修会を１回開催し、また、適宜電子メールにて情報共有を行った。 どこでもこどもカフェ及び地域プレーパークの新規登録団体数が令和３年度末で計23団体ということもあり、目標値の達成には至らなかった。 今後も新規登録団体の増加のため周知を実施しつつ、連絡会議等を継続する。	【開催日】 5/25、9/28、2/28 【参加団体】 延27団体
35	8	児童虐待防止対策の充実	5	一時保護体制の充実	－	－	①	子どもの視点に立って、権利が保障され、一時保護を必要とする子どもを適切な環境において保護できるよう、里親や児童福祉施設への一時保護委託等を活用し、一時保護所の在所日数を短縮します。	P.159	221	一時保護環境の改善・体制強化	こども未来局	こども未来部	東部児童相談所	34.4日	33日	C	児童養護施設等の慢性的な定員超過や、虐待等の処遇困難事案の増加により、一時保護期間が長期化し、昨年度より平均保護日数が増加した。 入所後に実施する援助方針を決定するためのカンファレンスの標準化や、速やかな施設入所に向けた調整会議を県内児相及び児童養護施設等と開催し検討していく。	平均保護日数 61.0日／人